「平成28年度臨時福祉給付金」及び「低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」のお知らせ

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への影響を緩和するため、また、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、対象となる方に給付金を支給します。

■申請手続　支給対象である可能性のある方には、9月上旬に申請用紙などを送付します。申請の受付は9月20日(火)から開始します。(申請期間は3か月間です)

◎平成28年度臨時福祉給付金

■支給対象者及び支給要件
基準日(平成28年1月1日)において上毛町の住民基本台帳に登録されている方で、平成28年度町民税(均等割)が課税されていない方

■対象外の範囲
・平成28年度市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養となっている方
・生活保護制度の受給者

■給付額　1人につき3千円

◎低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

■支給対象者及び支給要件
平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、国民年金法に基づく障害基礎年金、または遺族基礎年金などの受給がある方

■対象外の範囲
平成28年3月から実施されている「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給された方

■給付額　1人につき3万円

「給付金振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

町や厚生労働省などがATM(銀行、コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

●問い合わせ先　長寿福祉課　福祉医療係　TEL 72-3111(内線168)

コンポスト講座 開催のご案内

コンポストとは、生ごみなどを発酵させて作った「たい肥」のことです。この講座では、自宅でも簡単にできるダンボールを使ったコンポストのつくり方を紹介します。ごみの減量はもちろんのこと、自分で作ったコンポストでおいしい野菜を育ててみませんか。

■日　　時　10月24日(月)13:30～15:00
■場　　所　大平支所(たいへいの里)
■募集人数　20名程度
■申込期間　9月20日(火)～10月20日(木)
■受付時間　8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
※参加希望者は下記までお電話ください。

●問い合わせ先
住民課　住民福祉係　TEL 72-3111(内線143)

タッチセラピー体験講座

体の痛みが軽くなったり、認知症の症状が治まったり。それを実現してくれるのは、体の中の癒やしホルモン、「オキシトシン」です。親しい人に体に触れられた時などに、脳から出てきます。

その癒やし効果は大変大きく、関節の痛みや日ごろのストレスを大きく緩和することが分かっています。タッチケアを体験し、日常のケアに取り入れてください。

■日　　時　10月8日(土)13:30～15:00
■場　　所　げんきの杜 研修室(八ツ並143-1)
■講　　師　医療法人恵生会　勝久病院
作業療法士　冨田　伸　氏
※参加の際はバスタオルをご持参ください。

●申し込み・問い合わせ先
上毛町社会福祉協議会　TEL 72-2900

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

生活上の心配ごと、家庭内や近隣でのトラブル、嫌がらせや虐待など、悩みや困りごとがある方は、どんな些細なことでも構いませんので、ひとりで悩まずにお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。なお、秘密は固く守られます。

■日　　時　9月5日(月)～11日(日)までの7日間
5日(月)～9日(金)　8:30～19:00
10日(土)、11日(日)10:00～17:00

■相談電話番号　**0570－003－110**（ゼロゼロみんなのひゃくとうばん）
(みんなの人権110番　全国共通　人権相談ダイヤル)

※ 法務局では、土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで(それ以外は留守番電話対応)、さまざまな人権相談を受け付けております。

●問い合わせ先　福岡法務局行橋支局 総務係　TEL 0930-22-0476

平成28年度ふるさと納税返礼品協力事業者を募集します

町へのふるさと納税の推進、町特産品のPR、販売促進及び地域産業活性化などの相乗効果を図るため、寄附者へのお礼品として贈呈する商品やサービス(以下「返礼品」)を提供する法人、団体または個人事業者(以下「協力事業者」)を次のとおり募集します。

なお、詳細については、お問い合わせください。

■募集する協力事業者の要件
上毛町ふるさと納税協力事業者選定基準を全て満たすこと。

■募集期間　随時

■協力事業者の登録期間
登録された日から平成29年3月31日(金)まで

■申込方法
上毛町ふるさと納税協力事業者申込書及び添付書類を税務課に提出してください。

●申し込み・問い合わせ先
税務課　税務係　TEL 72-3111(内線132)

上毛町臨時職員の募集

地域活動指導員　◎採用予定人数/1名

■勤務場所　教務課またはげんきの杜図書館
■職務内容　・地域で活動する子ども会やボランティア団体などの活動支援
・図書館業務の補助
■任用期間　10月1日(土)～平成29年3月31日(金)まで
(任用継続更新あり)
■年　　齢　70歳未満の方(定年が70歳)
■勤務時間　8:30～18:15の間で任命権者が指定した時間(7時間45分)
■賃　　金　日額　6,200円
■保険適用　社会保険、労災保険、雇用保険
■応募方法　履歴書(写真貼付)を教育委員会に提出してください。
■受付期間　9月5日(月)～12日(月)8:30～17:15
(土、日を除く)
■選考方法　書類審査及び面接(面接日は後日通知します)

●申し込み・問い合わせ先
教務課　社会教育係　TEL 72-3111(内線176)

町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

団地名・場所	野間団地(上毛町大字東下1440番地1)
	新池団地(上毛町大字垂水1764番地)
募集戸数	各1戸
家賃	所定の算出方式による
入居予定日	平成28年10月1日(土)

■入居者資格
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
2. 収入月額が158,000円以下であること。
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差引き後の金額の12分の1です。
3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4. 国税、地方税などを滞納していない者であること。
5. 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む)

■入居者の決定方法　選考または抽選

■申込受付期間
9月1日(木)～16日(金)8:30～17:15(土・日を除く)

●申し込み・問い合わせ先
住民課　住民福祉係　TEL 72-3111(内線142)

平成28年度第4回県営住宅入居者募集について

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

■募集案内書配布期間及び申込受付期間
9月29日(木)～10月7日(金)(申し込み手数料は不要)

■募集案内書配布場所
県内の各市役所及び町村役場など

●問い合わせ先
県住宅供給公社県営住宅管理部管理課
TEL 092-781-8029

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成28年度の国民年金保険料は月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります(注)ので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、お気軽にお問い合わせください。

(注)納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

●問い合わせ先　小倉南年金事務所　TEL 093-471-8873
住民課　住民福祉係　TEL 72-3111(内線142)